

# 対ウガンダ共和国 国別援助方針

平成 24 年 6 月

## 1. 援助の意義

ウガンダは、天然資源を有する近隣内陸国と外港（ケニアのモンバサ港）を結ぶ要に位置しており、また南スーダン及びコンゴ（民）に展開する国連 PKO<sup>1</sup>の陸路及び空路の重要な拠点となっている。さらに、食料不足に悩む周辺諸国の食料供給地としても機能している。

ウガンダは、これらの立地条件を活かすべく、東アフリカ共同体（EAC）<sup>2</sup>及び東南部アフリカ共同市場（COMESA）<sup>3</sup>に参加し、地域統合を推進することを通じて、自国の経済発展に努めており、我が国がウガンダを支援することは、周辺地域の安定と発展を推進する上でも重要である。

一方、ウガンダでは、全国レベルでの貧困削減が課題となっており、特に北部地域は、過去 20 年以上に亘る反政府勢力との紛争の結果、基礎インフラ及び社会サービスが大きく立ち後れているため、ウガンダ中・南部地域との地域格差問題が生じている。ウガンダ政府は「5ヶ年国家開発計画」（NDP）を策定するなどして、地域格差縮小を念頭においた生活水準の向上を課題としている。

我が国が、このような課題の解決を支援することは、ODA 大綱が重点課題に掲げている「平和の構築」及び「貧困削減」の観点からも意義が大きい。また、我が国が TICAD<sup>4</sup>プロセスで表明してきた支援方針にも合致する

## 2. 援助の基本方針（大目標）：

### 経済成長を通じた貧困削減と地域格差是正の支援

インフラ整備及び農村部の所得向上に係る支援を実施し、ウガンダ及び近隣諸国の経済成長に貢献する。また地域格差の是正に配慮したウガンダの貧困削減を支援する。

---

<sup>1</sup> 国際連合南スーダン派遣団（UNMISS：United Nations Mission in the Republic of South Sudan）及び国際連合コンゴ民主共和国安定化ミッション（MONUSCO：United Nations Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo）。

<sup>2</sup> 東アフリカ共同体（EAC：East Africa Community）：ケニア、タンザニア、ウガンダ、ブルンジ、ルワンダが加盟している地域共同体。

<sup>3</sup> 東南部アフリカ共同市場体（COMESA：Common Market for East and South Africa）ブルンジ、コモロ、コンゴ（民）、ジブチ、エジプト、エリトリア、エチオピア、ケニア、リビア、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、ルワンダ、セーシェル、スーダン、スワジランド、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエの 19 か国が加盟する市場共同体

<sup>4</sup> TICAD：アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development）アフリカの開発をテーマとする日本主導の政策フォーラム。1993 年以降、日本政府が主導し、国連、国連開発計画（UNDP）及び世界銀行などと共同で開催。5 年に 1 回の首脳会合に加えて、閣僚級会合などを開催しており、2008 年 5 月には、横浜において 4 回目となる TICAD IV（第 4 回アフリカ開発会議）を開催した。

### 3. 重点分野（中目標）

#### （1）経済成長を実現するための環境整備

日本の技術や知見を活かした案件形成に留意し、広域インフラ整備（道路及び電力）や運営・維持管理に係る支援を通じて、内陸国ウガンダの経済成長に不可欠な円滑な物資輸送及び安定したエネルギー資源の供給に貢献する。

#### （2）農村部の所得向上

ウガンダは肥沃な土壌と豊富な降水量に恵まれた農業に適した環境であり、労働力人口の約8割が農業に従事している。しかしながら、農業技術が未熟な上に、流通システムが構築されていないため、農業生産性が低く農民層の所得向上に結びついていない。自給作物であり、かつ換金作物であるネリカ米を中心としたコメの増産や、一村一品運動の活性化などを通じて農業生産性及び収益性を改善し、低所得の農民層の所得向上を目指す。

#### （3）生活環境整備（保健・給水）

基礎生活分野の改善のため、保健分野では、地方の中核医療施設・機材の改善・拡充と機材の維持管理技術向上、病院運営及びサービスの改善を行うとともに、母子保健支援を通じて、5歳未満児及び妊産婦死亡率の削減に取り組む。また給水分野では、給水施設の建設と水管理体制の強化を通じた地方給水率の向上に取り組む。

#### （4）北部地域における平和構築

ウガンダ北部地域における国内避難民の帰還・定住を支援するための生活基盤整備などを実施し、地域間格差（北部及び中・南部との格差）是正に貢献する。

### 4. 留意事項<sup>5</sup>

（1）ウガンダの地理的重要性を重視し、周辺国との地域統合に役立つ案件形成に努める。

（2）ウガンダでは、政府が2010/11年度から開始した5カ年国家開発計画（NDP）に連動し、新たな援助協調に関する政策が議論されている。効果的な援助を実施するため、ウガンダ政府及び他の開発パートナーと積極的な対話を行う。

（了）

別紙： 事業展開計画

<sup>5</sup> 当該国を対象として実施された過去の ODA 国別評価は次のとおり。

ウガンダ国別評価(2010) 報告書掲載先:

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/uganda/kn10\\_01\\_index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/uganda/kn10_01_index.html)